

光市記者発表資料

令和4年4月25日

件名	「令和4年度市民一斉ノーマイカー運動推進キャンペーン」を実施します	
内容	<p>日常的なバス利用者の拡大を図り、市域全体での温室効果ガス排出量の削減につなげていくため、光市内に路線網を有する公共交通バス各社の協力のもと、特定日における乗車運賃の半額キャンペーンを実施します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">実施日 令和4年5月から令和5年3月までの毎月月末金曜日 ※12月は月末金曜日ではありません。対象路線 中国JRバス、防長バス、ひかりぐるりんバス、市営バス対象者 市内事業所（企業、団体等）に通勤しているマイカー利用者および希望する個人キャンペーン内容 上記の実施日に限り、市が発行する参加登録証「エコマルパス」を提示すると、対象となる路線バスが通常運賃の半額で利用できます。 ※乗降場所のいずれか一方が光市内であれば、全乗車区間の運賃が半額となります。 ※他の運賃割引との併用はできません。 ※ICカード乗車券は、対象となりません。参加方法 実施日の2週間前までに、市内公共施設などに備え付けのチラシに必要事項を記入の上、メール、FAX、郵送または持参し、参加申込をしてください。市ホームページから、インターネットでの申し込みも可能です。 登録完了後、参加登録証「エコマルパス」を送付しますので、実施日のバス降車時に運転手に提示し、半額分の運賃を運賃箱に入れてください。注意事項 マスクの着用等、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底し、乗車してください。	
問合せ	<p><u>キャンペーン全般に関すること</u> 担当課：環境政策課 環境政策係 担当者：稲木 陽介、小山 拓也 電話 0833-72-1465</p>	<p><u>バスの路線に関すること</u> 担当課：公共交通政策課 公共交通政策係 担当者：小枝 淳志、着本 早紀 電話 0833-72-1420</p>

光市市民一斉

ノーマイカー運動

推進キャンペーン



キャンペーン内容

毎月**月末金曜日**に指定のカードを利用すると、バスの運賃が半額になります。
(対象期間: 令和4年5月～令和5年3月)

参加方法

《1. 事前登録》

実施日の2週間前までに、チラシ裏面の参加申込書に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メール等により環境政策課まで提出してください。バス半額カード「エコマルパス」をお送りします。

《2. 実施日にバスに乗車》

バス降車時に「エコマルパス」を運転手に提示し、半額分の運賃を運賃箱へ投入してください。

《3. 報告》

後日、市環境政策課に利用状況の報告をしてください。

インターネットからも申込みできます!
右のQRコードをお読み取りいただき、
《申込みフォーム》よりお申込みください



エコマルパスを利用すると
バスの運賃が半額に!

対象路線

光市内を運行するすべての路線バス
《中国JRバス》《ひかりぐるりんバス》
《防長バス》《光市営バス》

対象者

光市内で乗車または降車する人

注意事項

- マスクの着用等の予防対策を徹底し乗車してください。
- 運賃のお支払いは「**現金のみ**」となります。ICカード乗車券は対象となりません。また、他の運賃割引との併用はできません。



お問合せ

キャンペーン全般に関すること
バスの路線に関すること

環境部環境政策課環境政策係
経済部公共交通政策課公共交通政策係

0833-72-1465
0833-72-1420

令和4年度「光市市民一斉ノーマイカー運動推進キャンペーン」

参加申込書

市民一斉ノーマイカー運動の趣旨に賛同し、参加します。

企業、団体

個人

申込日 令和 年 月 日

事業所名（企業、団体） 又は個人名	ふりがな		
所在地又は住所	〒		
連絡先	☎		
(事業所の方のみ記入)	担当者名：		
	部署名：		
	TEL：		
	FAX：		
	E-mail： @		
従業員数：	人	必要なバス半額カード枚数：	枚

※ご記入いただいた情報は、本キャンペーン以外の目的には使用しません。

○提出 持参、郵送、FAX、必要事項をメールで送信するなど、いずれの方法でも構いません。
インターネットからの申し込みも可能です。

※実施日の2週間前までに提出してください。

○問い合わせ 光市環境政策課環境政策係
TEL 0833-72-1465 FAX0833-72-5943
MAIL kankouseisaku@city.hikari.lg.jp



申込用 QR コード